

第2回定例会

小学校統合施設の建設始まる 教育環境の充実を

体育館の耐震化も着工

H22年6月定例会には工事請負契約の締結3件（せらひがし小Ⅱ校舎増改築・屋内運動場耐震改修 世羅小Ⅱ校舎改修・屋内運動場新築 甲山小Ⅱ屋内運動場の老朽化に伴う新築）が賛成多数にて可決された。どの施設にも太陽光発電20kWが設備される。

昨年度より繰り越した、地域活性化の交付金など約13億円超の報告を受け、事業展開される。町長提案の全町農村公園化にどう生かしていくか、6人の議員が、一般質問で方向性をただした。



安全祈願祭

質疑内容

専決処分の承認

地方税法の改正で公的年金と給与を併せて受給の、65歳未満の方は原則給与からの特別徴収に変更されること。固定資産税の課税免除を情報通信技術利用事業に改めること。国民健康保険税の最高限度額・医療給付分が

47万円から50万円に、後期高齢支援分が12万円から13万円に引き上げられたことにより、税率の改正が行われた。

監査委員に事務局を

これまで議会事務局にて監査書記を併任していたが、条例にて事務に従事する職員配置を明確化するため改正した。代表監査委員より辞令交付がある。

えにしの里を貸与

利用者がいないため、設置・管理の条例を廃止し、社会福祉法人み

つば会に無償貸与する。

老人集会所を譲渡

東地区にある播反会館の用途を変更し、播反コミュニティ推進協議会に譲渡し有効に活用していただく。

運営委員会の廃止

せら農業公園・甲山いきいき村・せら香遊ランド・八田原グリーンパークに指定管理者制度が導入され、運営委員会の存在理由が無くなったため廃止の改正がされた。

